

活動の概括

第18期後半年度活動結果

(2020年9月1日～2021年8月31日)

頼りになる組合への取り組み

2020年度の国内粗鋼生産量は前年比15.9%減の8,279万トンとなった。4年連続の減少で年度生産量が9千万トンを下回ったのは1971年度以来となる。特殊鋼の2020年度業績については、新型コロナウイルスの影響で経済活動の停滞や個人消費の減少等により景気が著しく悪化し、専業5社全てが減益となった。

当社の2020年度業績については、上期は新型コロナウイルス感染症の影響で減産となり赤字となったが、下期は主要ユーザーであるトヨタ自動車が回復した事に加え、全社一丸となって取り組んだ増益対策の効果で、上期の赤字を挽回し、通期黒字にする事ができた。今後も労使が一体となり、この難局を乗り越えていかなければならない。

安全面においては、あつてはならない重大災害を今年1月6日に発生させてしまった。また交通事故も歯止めが利かない状況となっており、二度と重大災害を発生させないために、対話を重視して職場に寄り添い、真の要因を吸い上げて改善する活動をやり切っていく。

労働政策としては、65歳現役社会の実現に向けて、65歳定年延長について協議した結果、定年延長とはならなかったものの、**新たな財源投入による賃金改善（現行比15%～30%UP）を2022年4月に現行制度の見直しとして行うこととなった。**定年延長については、組合員の意識改革を含めて継続して提言していく。

A P 21春季取組みでは、この先大変厳しい会社環境と課題を再認識し、難局を乗り越える為には全員が考え一歩踏み出すことが必要となり、新たな取り組みとして「私の変革宣言活動」を3月19日よりスタートした。（詳細右記）

工場労使協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響で2020年度上期は休業を実施することとなり、個人休日や有給休暇の取得が厳しい状況の中ではあるが、取得遅れ等の職場状況を把握して休暇取得を提言してきた。

1. ゆとり・豊かさが実感できる活動

- ①AP21については、コロナ禍により会社収益が悪い中でも社会的責任・組合員の生活の安心安定の為に賃金改善の重要性と、年間一時金の必要性を中心に“人への投資”を要求し（表1）、**課題の技能伝承と要員の必要性も議論した。**
- ②ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて労使検討委員会で協議を続けてきた結果、各工場の理解を得ながら、**今年度は目標である社内管理基準540時間/年にすることができた。**
- ③有休休暇取得推進は、会社に対して有給休暇の意義を提案し、計画的な取得促進を粘り強く提言した。新型コロナウイルス感染症の影響で休業を行った事で、10日/年を達成することはできなかったが、確実に取得しやすい環境になっている事から、**2021年度は12日以上/年、最低年間取得日数を8日へ向上することができた。**
- 一方で適正人員に対し不足している職場への人員配置を労使協議会等で要請するなど、働きかけていく。
- ④在宅勤務については、PC能力不足による生産性低下や電気料金に関する手当などは意見の申し入れのみとなり、制度の見直しは行えなかった。制度の見直しに向けて、積極的に協議を行っていく。

2. 安全・安心が実感できる活動

- ①会社への提言活動については、**労使で要員が足りていない職場がある事を共有でき、引き続き職場単位で対応策を協議していく。**
- ②安全衛生活動については、日々の業務において「生産や収益が優先されていないか」「上司と部下のコミュニケーションが図れているか」、職場パトロールによる職場の実態把握に努めてきた。「安全・快適・いきいき職場づくり」に向けた活動は、「粉塵・騒音・暑熱、重筋」に重点をおき、安全確保・衛生面向上・働きやすさ向上に取り組んできた。（図1.2.3）
- ③生産対策活動については、適正要員を期間社員の採用や正社員化及び、定着率の向上対策も含め、会社と協議していく。
- ④国内外の出向者への対応は、コロナ感染症防止のため、郵送にて現在の状況と意見要望を集約し、会社と共有した。

3. 組織の活性化

- ①福祉事業団体の協力を得て、貯蓄・融資・年金、保障の必要性和情報提供を適宜実施してきた。必要に応じて個別相談に対応する方法で、サポートの充実を図ってきた。
- ②グループミーティングを適宜開催し、問題点・職場の意向を把握して、会社に対して申し入れを行ってきた。（図4）
- ③執行部、支部委員の知識・見識の向上を図る目的で研修（WEB）に派遣し、人材育成・組織強化を実施してきた。
- ④組合員の「ふれあいの場」として、「りんご狩り」「何が釣れるか、ワクワクフィッシング」を新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら開催した。

全員参加『私の変革宣言活動』

<目的>

①全組合員が、会社の課題を共有する
②全組合員が、今やるべきことを明確にして考動する
③この活動を通じて、労使協調のもと会社の課題解決を行う
④「従業員の幸せと会社の発展」につなげる

【私の変革宣言カード】常時携帯！

私の変革宣言！

全組合員が、会社の課題を共有し、今やるべきことを明確にして考動する。

宣言
実践
実践
評価

この活動を通じて会社の課題を解決し「従業員の幸せ」と「会社の発展」に繋げよう！

<具体的な活動>

①「私の変革宣言」カードに宣言する
②個人ごとに意識改革の状況を確認する
③労働組合として意識改革の状況を取りまとめ、年間を通じた労使会議体の中で報告・提案と労働組合の活動につなげる

●宣言は、「会社方針・会社環境」「労使が一緒にやるべきこと」に関わる内容とする

表1.賃金改善・一時金

		AP15	AP16	AP17	AP18	AP19	AP20	AP21
愛知製鋼	賃金改善（円）	1,000	0	1,500	1,500 若年中堅層に200円	1,500	500	0
	一時金（万円）	151	124	139	154	155	165	120
大同特殊鋼	賃金改善（円）	1,000	1,500	1,000	1,500	1,500	一定の財源投入	0
	一時金（万円）	149	164	169	175	176	173	131
山陽特殊鋼	賃金改善（円）	1,000	1,500	1,000	1,500	1,500	0	0
	一時金（万円）	170	183	183	174	176	131	115
三菱製鋼	賃金改善（円）	1,000	1,500	1,000	1,500	1,500	0	0
	一時金（万円）	135	131	128	134	126	118	夏53、冬は別途協議



